

令和3年(2021年)12月14日

質問書に対する回答

4-6 つくば市不登校児童生徒学習支援事業業務委託の公募についての質問書(様式4)に対して、次のとおり回答します。

回答

参加資格に関する質問 ・ 企画提案に関する質問

質 問 事 項
<p><質問> 仕様書 P1, 3 開所日・開所時間 年間の授業日数見込、長期休み日程等をお示してください。また、中学生と小学生を分けてお示してください。</p> <p><回答> 当該施設における授業日数見込、長期休み期間は次の通りです。 (つくば市小・中学校・義務教育学校の授業日と同一です。) 年間の授業日数見込 約 190 日 長期休み日程 (小・中学校・義務教育学校共通) 学年始休業日 4月1日から4月5日まで 夏季休業日 7月21日から8月31日まで 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで 学年末休業日 3月25日から3月31日まで</p> <p><質問> P1, 5 対象者及び定員 本事業に通所となる条件をお示してください。例) 年間15日以上欠席がある場合。 また、問題行動児(暴力、素行)、学習障害児等も当てはまるかご教示ください。</p>

<回答>

学校に登校しづらい状況にあり、学習支援を希望する児童生徒が対象です。欠席日数は特に条件はありません。体験入所後、内容に理解いただいたら入所の手続をします。入所申込書の裏面の留意事項に示すように、『他のお子様に迷惑をかけるようなことがある場合は、利用を終了させていただきます。』という条件がありますが、以前に素行に問題があったから、何かしらの問題を抱えた児童生徒だから、学習障害があるから、という理由で入所をお断りすることは考えておりません。追加で郵送した説明にも示しましたように、今回の事業では、学習支援に加えて『児童生徒の特性や背景に合わせた、心穏やかに過ごせる場所の提供を重要視する。また、児童生徒の寄り添い、悩み相談に対応する。』といった位置付けを考えております。

<質問>

通学方法が限定されている場合はお示しください。職員が送迎をする必要があるかもご教示ください。

<回答> 通学方法は家族の送迎、公共交通機関、徒歩、自転車です。職員の送迎はありません。

<質問>

P1,6 事業内容 (2)

オンラインによる支援について、タブレットやWi-Fiなどを通所生へ貸し出しを行うなど、想定されていることがございましたらお示しください。また、貸し出しをする場合の通信費の取り扱いについてもお示しください。

<回答>

タブレットは現在一人一台端末を整備してありますので、事業者から貸し出し等はいりません。Wifi貸し出しは、市で臨時休業時には行っていましたが、通常は行っておりません。家庭での通信費は家庭持ちとなっています。

<質問>

仕様書

P2,7 運営体制

監督責任者は1名、学習支援員は1名以上が必須の配置でしょうか。最低限の人員配置

数をお示しく下さい。

<回答>

監督責任者1名は必ず配置してください。学習支援員は、現状では講師1名に対して1名から3名程度対応していますが、要領を精査のうえ、配置計画を作成し、提案ください。

<質問>

学習支援員について、所持している教員免許の有効期限が切れている場合、免許保持者扱いになるのでしょうか。

<回答>

有効期限が切れていても従事可能です。

<質問>

公認心理師、相談員等の配置は、週〇時間等の指定はございますか。

<回答>

事業費と精査の上、ご提案ください。

<質問>

P5, 12 保険加入、損害賠償

保険の想定される範囲があればお示しく下さい。例) 行き帰りを含む、賠償の範囲(物損1億)、入院、死亡等の保険額について。学校と同等の場合は、同様の指示をお願いします。

<回答>

つくば市の児童生徒は、原則として災害共済給付(スポーツ振興センター)に加入していますので、入所申込、決定通知書があれば、補償の対象となるとのことです。また、事業者としても傷害保険(任意)に加入をお願いいたします。

<質問>

P6, 15 留意事項(3)

児童生徒が利用する教材の購入は可とありますが、上限金額はございますか。令和2年度、今までの実績をお示しく下さい。

<回答>

児童生徒の実態に合わせた教材とし、学校の教材も共用しながら、できるだけ保護者の負担が少なくなるようお願いいたします。

<質問>

実施要領

P1,2 業務概要 (3) 履行期限

1 週間のうち、週 4 日の実施とありますが、実施曜日は設定されていますか。

<回答>

土日を除く、月～金までの中から 4 日であれば、曜日の指定はありません。

<質問>

P1,2 業務概要 (4) 対象者及び定員

対象児童生徒は、小 1～中 3 生でしょうか。

<回答>

市内の学校に通う、小 1～中 3 が対象です。

<質問>

P1,2 業務概要 (5) 業務内容

お昼（昼食）は、現在は、弁当を持参ですか。それとも宅配を受付でしょうか。

<回答>

お昼をまたぐ場合は、原則として弁当持参です。

<質問>

その他

特定非営利活動法人リヴォルヴ学校教育研究所が現在の受託業者でしょうか。

<回答>

今年度は委託ではなく協働実証事業となっており、特定非営利活動法人リヴォルヴ学校教育研究所が協働実証の事業者となっています。来年度から委託事業となります。

<質問>

本事業は令和2年度から開始されたのでしょうか。それ以前に民間への委託がある場合は、いつからか、どの業者に依頼をされていたかお示してください。

<回答>

本事業は令和2年度から開始いたしました。従いまして、本事業についてそれ以前に民間への委託はありません。

<質問>

令和2年度もしくは3年度について、事業における課題等ございましたらお示してください。

<回答>

開所当初は、入所者15名程度を想定していましたが、現時点で入所者が38名となっており、施設が手狭であり、希望通りの対応が難しいことが課題です。

<質問>

令和2年度の登録児童、生徒、日々の平均参加数を学年ごとに教えてください。

<回答>

令和2年度の登録児童36名

一日参加数平均 6～7人 小学校高学年以上が多く登録しています。

日々の学年ごとの平均参加数は算出しておりません。

<質問>

令和2年度の支援形式（講師1名に対して生徒〇名）、1週間の時間割、年間の各科目の授業予定日数をお示してください。

<回答>

現在の事業者は、講師1名に対して児童生徒1名～3名程度ですが、こちらから何人以下にしてください、というような条件はありません。ただし、個に応じた学習支援を提案していただければと思います。

<質問>

年間の時間割が決まっていない、指定がない場合は、総勤務時間数をお示してください。

例) 1日5時間×35週×4日=700時間

<回答>

1日5.5時間×51週×4日=1122時間を想定しています。

<質問>

朝9時30分～15時までの時間割をお示してください。

<回答>

こちらから時間割を指定することはございません。事業費を精査のうえ、貴社の考えをお示しいただければと思います。

<質問>

施設にある備品と当社が揃えるべき備品をお示してください。机、PC等。

<回答>

すでに整備されているもの

机、いす、児童用ロッカー、タブレット型コンピュータ4台、スタックテーブル

これ以外に必要なものがあれば、貴社で対応願います。

<質問>

各学年に、実施しなければならないカリキュラムはございますか。

<回答>

必須のカリキュラムはございませんが、事業費を精査のうえ、ご提案ください。

<質問>

施設は1つの教室と読み取れますが、小学生から中学生までが合同で学習をする想定でしょうか。

<回答>

本事業は、児童生徒の特性に合わせた個に応じた学習指導を想定しております。個別ないし少人数指導中心の学習を想定していただければと思います。

<質問>

つくばスタートアップパークのHPを見ると、多くの企業が入居しています。入居企業とのコラボレーションも今後は可能でしょうか。

<回答>

入居企業とのコラボレーションは、現時点では想定しておりません。

<質問>

本事業において目指すところ

不登校に関して、全国で様々な取り組みがなされています。中でも、「世田谷区ほっとスクール希望ヶ丘」などに代表される居場所、岐阜市立草潤中学校などにおける学びの支援が注目を集めていますが、本事業の目的は居場所を提供するとともに、学びの権利を保障することにあると理解してよろしいでしょうか？

<回答>

実施要領で示したように、本事業の目的のひとつとして、「不登校児童生徒に対し、集団ではなく、個に応じた様々な学習機会の提供」を掲げております。学びの権利を保障することのほか、児童生徒の特性や背景に合わせた、心穏やかに過ごせる場所の提供を重要視します。また、児童生徒に寄り添い、悩み相談にも対応します。

<質問>

職員体制について

本事業に携わるスタッフに期待されるのは、ボランティアベースの支援活動と、相応の経験や専門性をもつスタッフを核とした支援のいずれでしょうか？

<回答>

「個に応じた支援」を行うにあたり、貴社としてどのような支援を提供いただけるかを提案していただきたいと思います。

<質問>

定員について

11月30日付「公募型プロポーザルに係る参加資格審査結果通知書」に添えられた別紙に定員は、「概ね40名、弾力的に運用できる」とあります。現在は、希望者を20人ずつ2コースに分け総計40人程度を受け入れていますが、令和4年（2022年）4月以降

はコース分けを行わず一日当たりの定員を 40 名にするということでしょうか？ また、仕様書にはなかった「弾力的に運用できる」という表現はどのように理解したらよろしいのでしょうか？

<回答>

「概ね 40 名」は、登所しているか否かを問わず、オンライン等による支援を含め 40 名程度の対応ができることとします。また、「弾力的に運用できる」とは、「20 人ずつ 2 コースに分け、総計 40 人程度を受け入れる」という協働実証による運用の仕方を含みます。なお、移転後は通所人数の増加が想定されますので、受け入れ体制及び委託額については協議の上、変更する予定です。

<質問>

オンライン学習支援について

同じく、別紙には「オンラインによる支援とは、一方向的な動画等の視聴による学習支援ではなく、双方向によるものとする」とあります。これは仕様書に示された「概ね 40 名」の児童生徒を対象としたものでしょうか？ それとも、つくば市内の全児童生徒を対象としたものでしょうか？

<回答>

入所した児童生徒が対象です。

<質問>

提案（見積）限度額について

同通知書の中に、「履行場所」については「委託期間内に...変更する可能性がある」と書かれていますが、「提案（見積）限度額」にはその旨記載されていません。例えば定員が大幅に変わるなどした場合でも、「提案（見積）限度額」は期間中に変更はないということでしょうか？

<回答>

履行場所が変更後に、利用ニーズに伴い、通所人数が増加すると考えています。その際には、委託額についても、甲乙協議の上で期間中に増やすことを予定しています。

<質問>

協働について

事務的な手続きの如何を問わず、本事業を遂行するにあたってはつくば市・つくば市教育委員会と事業者がビジョンを共有し、互いの強みを生かし不足を補完しながら協働することが肝要であると考えます。今回の公募にあたっては、市が果たす役割について記載がありませんが、市としては今後どのような取り組みを考えておられるか、お聞かせいただけますでしょうか？

<回答>

今回は協働実証ではなく、業務委託となっています。実施要項で示した業務の趣旨等を踏まえ、事業者がその専門的知見を活かしていただくことで、市が主体的に進める事業の確実な履行を考えています。市としての今後の取組については、本プロポーザルとは別件となりますので、回答を差し控えさせていただきます。